

## 全日本大学かるた選手権大会出場資格規定

### ◇団体戦の部、大学代表の部◇

第1条 団体戦の部、個人戦大学代表の部への出場は、全国大学かるた連盟加盟校、もしくは準加盟者であることを前提とする。未加盟の者については、大会当日に加盟・準加盟すれば出場可能とする。

第2条 団体戦の部、個人戦大学代表の部への出場は、以下の通りとする。

- ・4年制大学に学籍を置く学生については、大学入学後4年間までとする。
- ・医歯系大学・学部（6年制大学）に学籍を置く学生については、大学入学後6年間までとする。
- ・短期大学に学籍を置く学生については、大学入学後2年間までとする。但し、医療系大学（3年制大学）に学籍を置く学生については、大学入学後3年間までとする。
- ・大学入学後、転部・転籍・他大学への再入学等により学籍を変更した学生については、大会出場の時点で学籍を置く大学・学部の規定在籍期間だけ出場可能とする。但し、過去に学籍を置いた大学において団体戦の部、個人戦大学代表の部に出場経験のある学生については、かかる大学における学籍登録時から学籍抹消時までの期間が、大会参加の時点で学籍を置く大学・学部の規定在籍期間より差し引かれたものを出場可能期間とする。
- ・諸事情により大学を休学した学生については、休学期間1年以上の場合に限り通算在籍期間が各大学の規定在籍年以内であれば、出場可能とする。
- ・学士入学により大学に籍を置く学生の出場については、これを認めない。
- ・通信課程の学生・聴講生の出場については、これを認めない。

第3条 個人戦大学代表の部への出場は、各大学から1名のみとする。但し、前年度優勝者は別枠での出場とする。

### ◇新人戦の部、学年別戦の部◇

第4条 個人戦新人戦の部、学年別戦への出場は、全国大学かるた連盟加盟校、もしくは準加盟者であることを前提とする。未加盟の者については、大会当日に加盟・準加盟すれば出場可能とする。

第5条 個人戦新人戦の部、学年別戦への出場は、4年制大学に学籍を置く学生については入学後4年間（医歯系大学・学部については6年間）までとする。

第6条 個人戦新人戦の部への出場は、その年の4月1日時点で、初段取得の条件を満たしていない者とする。また過去に新人戦の部に出場した者は再度新人戦の部に出場することはできない。

第7条 個人戦新人戦の部、学年別戦への出場については、人数制限を設けない。